

子どもたちを放射能から守りたい

福島原発事故は収束のめどが立たず、放射能汚染のために居住できない地域が出現するなど、誰も経験したことのない事態に直面しています。

つくばでも放射能の影響が大きいといわれる乳幼児や成長期の子どもを抱える親たちは、生活環境の汚染や内部被曝の不安から、つくばで子育てを続けてよいのかと悩みながら暮らしています。「心配で市役所に電話したが、充分対応してもらえない。どうしたらよいのか」等の相談がつくば・市民ネットワークに相次いで寄せられています。

拡大子ども部会を開催

そこで、市民ネットワーク子ども部会が中心となり、相談があった市民に呼びかけ、不安な点や情報を交換し、何ができるか話し合う「拡大子ども部会」を開催しました。会には小さな子ども連れや小学生



東日本大震災から3カ月目の6月11日「6・11脱原発100万人アクションinつくば」がつくば市内で開催された。約550人が集会とパレードを行い市民ネットも参加した。(写真：(c)朝日新聞社)

の保護者など20人が集まりました。

「給食食材の安全基準は国の暫定基準値しかない。産地の公表や食材の放射能を測定して欲しい」「放射能測定器をベビーカーにつけている。つくばの数値なら避難するほどではないと判断した。しかし、排水溝などホットスポットの可能性があり、学校・公園などはいろんな場所を測定して欲しい」「プールの水は大丈夫か？」など様々な情報や意見が交換されました。

参加者からは「不安に思っている気持ちを素直に話せてよかった」「自分だけではないと分かってほっとした」「今後どうしたらいいかが少し見えてきた」との感想が聞かれました。

つくば市の現状は…?

つくば市では、教育委員会14台、子ども課4台、都市施設課2台、環境保全課2台の放射線測定器を

自治基本条例  
市民参加が決め手!

つくば市でまちづくり(市政)の基本理念・原則を定める自治基本条例づくりが進められている。各地区でワークショップ(話し合って意見をまとめる会)が開かれたが、まだまだ知られていない。

市民ネットは、講師に地方自治や議会改革の最前線を熟知している法政大学教授：廣瀬克也氏を迎え「自治基本条例って何?それは必要か?」をテーマに学習会を開いた。2000年以降の地方分権化により自治体は、国の出先機関ではなく、住民意思による政策の決定と実行の機関となり、まちづくりに住民意思を反映するための市民参加が重要となった。自治体によっては市民参加の方法や充実度が、市長の方針や職員のやり方でその都度変わることがある。そうならないよう「ブレない自治のしくみを確立すること」が自治基本条例の目的と廣瀬氏。

市は今後、テーマ別ワークショップを計画している。市民ネットは、つくばの状況を検証しながら実効性のある条例を検討していきたいと、自治基本条例を考える市民の会を立ち上げた。

市民参加が決め手の自治基本条例。市のワークショップ始め「市民の会」いずれにも、多くのおみなさんの参加を働きかけていきます。

安心な子育てのために

拡大子ども部会をきっかけに、『放射能汚染から子どもを守ろう@つくば』が立ち上がりました。安心してつくばで暮らし続けるために何が必要かを考え、活動していきます。

用意し、各施設を定期的に測定して市のホームページで公表していきます。市民ネットでは、更に詳細に測定し、高い数値が出た場合は注意喚起や除染などを行うよう、行政に働きかけています。

また、給食食材について、横浜市では産地公表に加え、一部食材の放射性物質の測定を実施しています。食品検査は1検体2〜3万円かかり、自治体はどこまで負担できるかは難しいのですが、県の情報や参考にするなど、市民が必要な情報を容易に入手できるように工夫を求めています。

定期的に意見交換会をしています

夏休み「議員と話そう!会」日程

定例会議の報告を兼ね、代理人(市議)の瀬戸、永井を交え、様々な情報と意見交換を行います。どなたでも参加できます。ご都合の良い日程に、お気軽にご参加ください。

- 7月25日(月) 14時~16時 荃崎交流センター
- 7月26日(火) 14時~16時 市民活動センター
- 8月1日(月) 10時~12時 並木交流センター
- 8月4日(木) 10時~12時 竹園交流センター
- 8月4日(木) 14時~16時 松代交流センター





つくば市議会議員  
環境経済常任委員会所属  
せと ゆみこ  
瀬戸 裕美子

# 市民意見を活かした地域交流センターに

つくば市各地区の公民館が今年4月から「地域交流センター」になりました。利用について様々な変化が起こり始めています。

## 6月議会一般質問項目

1. 地域交流センターについて
2. 学校給食について
3. 障がいのある学生への生活支援について
4. つくば駅周辺のユニバーサルデザインについて

### 地域交流センターはだれのもの？

「地域交流センター」になり、これまで無料だった団体にも使用料がかかるようになりまし。日程変更では変更前の使用料が返還されない、使用料が免除される基準が明らかでない等、利用者にとって不明確なことが出ています。

これら利用のルールについて、担当課は「職員間での共通認識や条例等の解釈であり内部基準としているため公開はしない」と言っています。しかしルールは条例や規則に書きこみ、広く市民に周知すべきです。

## 学校給食センター 食育・防災…やっぱり小規模施設！

本来、災害時に学校給食センターは避難所炊き出しの役割が位置づけられていた。しかし、被災と点検清掃で5月初旬まで休業となり炊き出しは行われなかった。近隣自治体では新学期から給食は再開している。長期休業の原因は、大規模施設ゆえに構造上震災時に大きな被災を受けやすく、清掃にも足場を組むなど時間や手間が大きかった点が考えられる。

TX沿線の高層マンションの住民が大人数で避難するような大災害や配送できない場合も想定し、避難所である小中学校に自校式や小規模の給食施設を配備すべきではないか。多額の税金を投じて新築するのだから、食育推進と防災面を考慮し小規模施設が望ましい。

旧豊里庁舎の一角に建設予定の8,500食の大規模学校給食センターは、土壌調査を終え、着工へ向けて進行中との回答。あきらめずに学校給食施設の小規模化を働きかけていく。



### 公民館から変更した目的は…

市長は変更について「地域交流センターは、地域コミュニティの拠点となる施設として地域住民の自主的

## つくば駅前バスターミナル 安全よりデザイン？

つくば市はH18年にユニバーサルデザイン基本計画を策定し、それ以後建設される施設については、この基本計画に沿って、「どこでも、誰でも自由に、使いやすく」というユニバーサルデザインにすることになっています。

さて、昨年リニューアルされたつくば駅前広場は、大階段を中心に、つくば市の顔とも言える広場です。しかし、この設計には障がいのある人や高齢者からも意見が寄せられましたが、充分には反映されていません。大階段の中央に手すりがなく、スロープもありません。ストレッチャー型の大きな車椅子は入らないエレベーターがあるのみです。また夜になると、バスセンターからは照明に彩られて階段とわかりますが、二階部分からはわかりにくい構造になっています。特に自転車で通りかかると階段に気付きにくく『どきっ』とするようです。

都市建設部は、「イベントにも使う大階段なので、手すりは両脇にあるものだけで十分、増設の予定はない」とのこと。

でも何よりも安全が一番。利用者をまじえての検証をくりかえし、事故のないように改善するよう働きかけていきます。

な活動を促す目的がある。現状にあわせ、多様な市民ニーズに応えるべく、公民館より幅広い使い方のできる地域交流センターに変えたい」と答えました。

その際、多くの市民の意見を取り入れ、検討の場にも市民を交えること、議事録の公開、更に決定事項の周知はいうまでもありません。

しかし実際にはコミュニティ形成や市民の自主的な学習・達成への支援ができた職員配置はありませんでした。もちろんコミュニティ施策にも触れないままです。これらの課題を市民と共に解決していくことが計画に描かれている理想的な地域交流センターにつながります。

### 意見交換会から地域協議会へ

今後は利用者による意見交換会を開き、そこで出された意見をセンター長会議で検討し、より使いやすい方法に変えていくと担当課は言っています。

## インターネットでLIVE 市議会中継が始まります！

5/25「議会改革に関する調査特別委員会」で、かねてから要望してきたインターネットによる議会中継が9月議会開始と決まった。「環境は整備されており、6月議会からでも始められるので、すぐに始めましょう！」と主張したが、慎重な議員も多く、「外部業者へ発注し、9月議会から録画放映を先ず実施し、12月から生中継へ」と決まった。

インターネット環境さえあれば、お茶の間でも議会が見られる。各地域交流センターやつくば市民活動センターでも、無料でパソコンが使えるので、是非一度、つくば市議会を見てみよう！

### 【2010年12月議会 議決結果】

会派名	つくば・市民ネットワーク	親政の会	つくば市民政策研究会	つくばクラブ	公明党	民主党	日本共産党	新社会党	愛してる、つくば
議決の結果 (可決：○ 否決：×)									
つくば市地域交流センター条例 (公民館廃止条例)	○	×	○	○	○	×	×	×	○
各会派の所属議員 (敬称略) *：会派代表 (議員数31・議長：鈴木)	*瀬戸永井	*塩田市川、木村大久保、塙矢口、塚本	*柳沢須藤、高野安井、吉葉古山	*久保谷松岡、飯岡石川、鈴木今井	*小野馬場浜中山本	*五十嵐田宮	*橋本田中	*金子	*ヘイズ



2011年7月18日 vol.27

### 市民ネットワークの三原則

1. 原則2期で新人と交代
2. 議員報酬は市民活動へ
3. 選挙はカンパとボランティアで

### つくば・市民ネットワークの春の主な活動報告

- 4/17 大豆畑トラストつくば総会
- 4/28、5/25 議会改革調査特別委員会
- 5/7、5/28、6/4 みんなに優しい交通アクセスを考えるワークショップ参加
- 5/9、6/1、6/29 自治基本条例市民ワーキングチーム会議傍聴
- 5/10、16、18、19 話そう会開催
- 5/18 臨時議会
- 5/22 原発事故緊急学習会「放射線から身を守るために」参加
- 5/22、29、6/5、6/19、6/26 自治基本条例地区別ワークショップ参加
- 5/23 つくば市遺伝子組換え作物栽培連絡会出席
- 5/25 つくば環境フェスティバル実行委員会出席
- 6/1~6/20 6月定例議会
- 6/7、29 拡大子ども部会開催
- 6/11 自治基本条例学習会&カフェ開催
- 6/11 6.11脱原発100万人アクションinつくば参加
- 6/17 つくば市節電大会参加
- 6/17 講演会「放射性物質の除染と土壌環境について」参加
- 6/24 街頭議会報告
- 7/1 田中優講演会inつくば2011共催

※自治基本条例、農業、ごみ、交通まちづくり、障害福祉、子どもなどの部会活動を行っています。その他、学習会・委員会・審議会等へも多数参加傍聴しています（詳細はHPをご覧ください）

市民ネットは「暮らしやすいまちづくりを自らの手で」をスローガンに、市民参加でまちづくりをすすめていこうと活動しています。様々な地域の問題を他人任せにせず、市民自らの手で解決に向け取り組んでいきます。市政や地域の課題について調査・話し合いを行い、自分たちで実践したり、議会や行政に働きかけをして、「暮らしやすいまち」の実現へ向け活動しています。

市民ネットの特徴として「議会への直接参加」があります。一緒に活動している会員の中から二人を市議会に送り出し、現在二期目です。市民ネットでは送り出した議員を「一人ひとりの生活者の政治参加を代理する」という意味で「代理人」と呼んでいます。左記の3つのルールのもと、議員報酬を市民の活動費とし（下図参照）、議員を職業化・特権化しません。

多くの皆さんの声や参加が原動力です。一緒に、暮らしやすいまちをつくっていきましょう。

つくば・市民ネットワークの目指すもの  
 まちづくりを自らの手で

### 市民ネットの政策

1. 市民自治ができるまちづくり（市政・地域コミュニティ）
2. 安心・安全な食と農業の推進（食・農業）
3. 子どもの健やかな成長を支える環境づくり（教育・子育て）
4. 誰もが安心して暮らせる地域づくり（福祉・人権）
5. 循環型社会をつくる（環境・エネルギー政策）
6. 住みやすいまちづくり（住環境・公共交通）

### 「つくバス・つくタク」アンケート（関連記事は2面をご覧ください）

みなさんの声を提案に活かします。ご意見をお聞かせください。ご協力いただける方は、回答をFAX（029-859-0264）またはメール（tsukubahotnet@ybb.ne.jp）でお寄せください。

- Q1. 4月~7月の間に「つくバス」または「つくタク」を使用しましたか？  
 （ a.はい b.いいえ ）
- Q2. 使ってみてどうですか？（ a.便利 b.不便 c.分からない ）→どんな点が？
- Q3. 今年3月までに「つくバス」や路線バスをどの位使っていましたか？  
 （ a.週1回以上 b.月数回 c.年数回 d.全く使わない ）
- Q4. あなたの家に近いバス停はどこですか？そこまで徒歩何分位ですか？
- Q5. つくばの公共交通について、ご意見をお聞かせください。
- Q6. あなたの性別・年代・お住まいの町名をお教えてください。

## こんなふうに使っています

### 政務調査費

市議の政務調査費は1人当たり36万円/年が交付されています。2人分で合計72万円/年です。

科目	金額(円)	主たる支出の内訳
研究研修費	132,926	「夏期学校給食学習会」「全国ネット交流会」「市民と議員の条例づくり交流会2010」参加、「まちづくりフォーラム」「自治基本条例学習会」「発達障害学習会」開催など
調査旅費	53,325	小田原市自治基本条例研究視察、横須賀市一般競争入札研修視察、議員年金勉強会など
資料作成費	69,488	コピー代、用紙代、インク代、マスター代
資料購入費	67,953	茨城新聞、常陽新聞、本代
広報費	390,096	議会だより印刷代
事務所費	9,576	印刷機リース代(4月~6月)印刷機レンタル代(7月~3月)
合計	723,364	

(2010年4月~2011年3月)

報告書・領収書を市に提出し、年度末に残金がある場合は市に返却します。

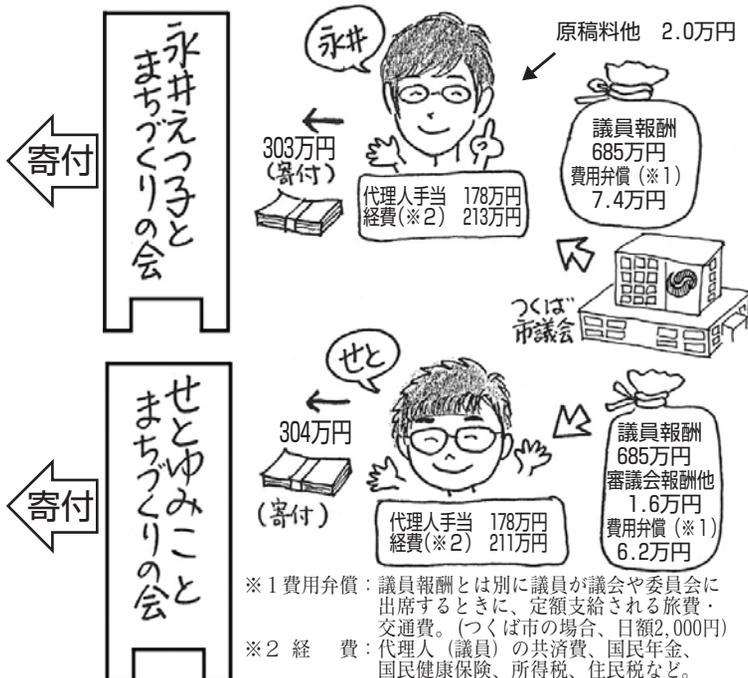
### 議員報酬

#### つくば・市民ネットワークの活動費 (2010年1月~12月)

【収入】  
 前年度から繰越 283万円  
 会費・寄附など 630万円

【支出】  
 事務所賃貸料など 127万円  
 光熱水費 13万円  
 人件費 272万円  
 備品・消耗品費 70万円  
 ネット通信発行費 64万円  
 調査・研修費など 57万円

【次年度へ繰越】 310万円  
 (積立250万円を含む)



※1 費用弁償: 議員報酬とは別に議員が議会や委員会に出席するときに、定額支給される旅費・交通費。(つくば市の場合、日額2,000円)  
 ※2 経費: 代理人(議員)の共済費、国民年金、国民健康保険、所得税、住民税など。